



## 荻町集落の景観に関する懇談会を開催！！

例年になく早い初雪をむかえた11月20日、荻町公民館において見出しの懇談会を開催いたしました。守る会・民宿協議会・土産物組合・飲食店組合・見学施設連絡会、役場産業課観光係・教育委員会文化財係の代表者14名がお集まりくださり、熱心な討議が交わされました。以下に、各団体の取り組み状況や心に残った発言等を掲載いたします。

### 1. 役場観光係・文化財係より

- ・高速道路全通後の観光客の入り込みは、前年度比44%増となり、飛騨トンネル内まで渋滞した日が2日間あった。車両増への対応と要望を受け、寺尾臨時駐車場の整備を来年度実施する予定。
- ・モニタリングが平成23年に実施される予定。現時点では、文化庁から白川郷が世界遺産の危機であるという発言はされていないが、有識者の中には、危険な状況に陥っている部分があるのできちんとした対処を望む声が聞かれている。その現状をふまえ、住民の意見を活かしたマスタープランの策定を進めていきたいと考えている。

### 2. 各団体の取り組み状況と今後の予定

- ・守る会では、環境保全にむけてできることをしっかり進めていく立場で取り組んできた。看板等マスタープラン検討住民会議でも話題にあがっており、今後、より整理していく方向でお願いをしている。休耕地を復元した水田の耕作や棚田の草刈り、会報紙による情報発信をしている。皆さんの意見を反映しながら、景観をより改善していく方向でがんばりたい。
- ・民宿協議会では、民宿の景観を同業者同士でチェックし整えようと考え、役員8人で全民宿を見て回った。自分たちの姿は自分たちで変えていこうという姿勢を続けていきたい。
- ・飲食店組合は大きな組織なので、荻町のファーストフードを中心とした組織を作り会合をもった。かき氷等のポスターについては、派手な色をなくし、文字だけにする等の配慮・改善をしていこうという話し合いができた。飲食店に関わる営業者の景観への意識が様々であったのに驚いた。みんなが同じ意識をもつために、役場や守る会から景観等に関わる話を聞く機会をぜひつくりたい。
- ・土産物組合では、土産物店の景観について、本懇談会においても指摘を受けている問題点があることを組合員にお知らせした。これからはその改善にむけ、一人でも多くの理解者を増やしたい。
- ・見学施設連絡会では、現在ある看板で必要のないものを減らす努力や世界遺産の景観にあった看板となるよう、互いに情報交流をする点を確認した。お客様に世界遺産白川郷のよさを伝える使命が見学施設にあることを自覚し、同業者の連携を深めたい。同業者では気づかない点があるので、他業種からご指摘いただけたことは前向きに捉えレベルアップにつなげたい。



〔景観保全にむけて熱く語り合う代表者〕

### 3. 検討住民会議における景観に関する問題点

- ・営業者に関わる問題としては、看板や広告物、陳列物が景観を阻害している点、増大する観光車両や駐車場に関わる問題が指摘されている。
- ・マスタープラン検討住民会議のまとめとして、大寄り合いには何らかの発信ができるよう準備を進めている。世界遺産白川郷を子や孫の代へ継承するためにも、前向きな努力と協力をお願いしたい。

## 4. 意見交流

- ・ファーストフードに関わる方々の、景観保全に対する意識に大きな差がある。昔から商売をしている方は守る会の立場に近い考えをもっているが、新しく始めた方の多くはよく理解出来ていない。ソフットの看板等、何が悪いのか、何を直すべきなのかを、この懇談会なりで示さないと早急解決は難しい。
- ・守る会や本懇談会の趣旨は、強制的に治しなさいというのではなく、荻町住民や営業者が景観保全について理解し、納得した上で自ら改善して行かなくては進まないと考えている。だから、できることから進め変えていこうと、この懇談会がスタートした。
- ・古いものと新しいものが混在する世界遺産荻町集落の景観を守る上で、世界遺産としての真正性を失わない努力が必要である。そのことをみんなが理解しなくてはいけない。その上に立って看板のことを考えていかねばならない。
- ・ファーストフード店などは、「お客を呼ぶ＝目立つ」があたりまえの世界。その意味では、営業者の世界遺産としての景観に対する意識改革が必要なのでは。
- ・景気が悪くなり観光業に従事する人が増えてくるであろうが、それに対して商売の質が落ちてきていることが心配。10年先を見据えた質の高い計画的な観光のあり方を考える必要がある。
- ・他集落の若者が減っているのに、荻町は若者が増えている。世界遺産を引き継ぐ若者が地域に帰ってきている。これは素晴らしいことであり、だからこそ、先を見据えた考えが必要である。それには、守る会の果たす役割は大きいと考える。
- ・民宿に泊まるお客さんは、朝の白川郷が一番だと言う。昼間は観光客ばかりで軽井沢と一緒に。お客さんは静かな素朴な白川を求めてくるのでは。外国のお客様も同様。
- ・住民憲章の「売らない・貸さない・壊さない」の原則の「貸さない」だが、村外者に貸すと金儲けだけで終わり地域のつきあいやつながりが壊れてしまう。村内者はそうでもないと思うが、村外への「貸さない」はがんばってもらいたい。住民が3原則の意味をしっかり理解してかんばることが大事。
- ・保存があつての観光であることを、全業種の方々がしっかり認識して取り組みたい。
- ・荻町集落は、生活の場であり、農山村の景観を含めた世界遺産であり、観光を生業とする場でもあるところに難しさがある。その解決方法の一つがマスタープランの策定である。みなさんの思いをどんどんお寄せ頂きたい。策定に向けてがんばりたい。
- ・懇談会のあり方として、当面このような形で情報交流・情報共有を進め、各団体の向上を目指したい。貴重なご意見をありがとうございました。皆さんの故郷を愛する熱い想いが伝わってきました。なお、本懇談会参加者及び守る会委員には、懇談会の議事録をお配りしてあります。もっと内容を詳しく知りたい方は、どうぞそちらもご覧ください。 [文責:和田]

### 守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## = 11月の活動報告 =

- 11月 5日 役員会
- 11月 7日 三村交流にむけての打合せ（菅沼にて）
- 11月 10日 定例会（15名）
- 11月 11日 第15回マスタープラン検討住民会議
- 11月 12日 ねそ11月号配付
- 11月 20日 荻町集落の景観に関する懇談会
- 11月 24日 妻籠を愛する会事務局来郷視察
- 11月 27日 第16回マスタープラン検討住民会議
- 11月 30日 旧松井家雪囲い作業（白川郷BOX）

### = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。  
(1月の定例会は20日前後を予定していますのでご覧ください。)

### 12月の協議事項（現状変更申請に関わって）

白川村……御番所橋上流右岸コンクリートブロックによる護岸災害復旧

白川村……大型土のうによる仮設工事用道路設置 \* \* \* \* \* 家屋背面雪囲いの板張り